

魚の T S E プリオンに関する経緯と科学的知見について

平成 26 年 9 月 24 日

1. 豚由来たん白質等の飼料利用に係る食品健康影響評価（平成 19 年 10 月）

仮に、BSE プリオンが養魚用飼料原料に混入したとしても、これまでに得られた知見によれば、魚が自然状態においてプリオンに感染し、増幅することは非常に困難であり、プリオンが増幅した魚をヒトが食品として食べること及び飼料を通じて他の動物に侵入・増幅することは非常に困難である。さらに、環境（水系）を通じたプリオンのヒトへのリスクを考慮しても、ヒトへのリスクは無視できると考える。

【参照：参考資料 3】

2. 「ゴウシュウマダイへの B S E とスクレイピーの伝達性の検討」に係るプリオン専門調査会における審議（平成 21 年 9 月及び 11 月）

平成 21 年 7 月に、魚の T S E プリオンに係る新たな知見「ゴウシュウマダイへの B S E とスクレイピーの伝達性の検討」が発表された。 【参照：参考資料 4】

平成 21 年 9 月 11 日開催の第 60 回プリオン専門調査会において、事務局より当該知見について報告。同年 11 月 4 日開催の第 61 回プリオン専門調査会において、審議。

＜審議結果の概要＞

- ・ T S E 感染物質を魚に強制経口投与した場合に、中枢神経に変性が認められるものの、それが異常プリオンたん白質なのか、伝達性があるものかについては不明確である。
- ・ 前回の評価書を現時点では再評価するということはせず、Tg マウスを用いたデータなど新たな知見が入手され、必要があれば再評価をしたい。

【参照：参考資料 5】

3. その後の知見について

Tg マウスを用いたデータをはじめ、魚を介した T S E プリオンの増幅・伝達に関する新たな知見は確認されていない。